



地域で支え合うよりどころ

一人暮らしや高齢者のみの世帯が増える中で、引きこもりや孤立を防ぎ、介護予防や生きがいつくりの場として、松本市社協と四賀地区社協によって四賀地区五常に「ふくふくの家」がオープンしました。

おしゃべりや食事をしながら楽しく過ごしていただき、住み慣れた地域でお互いに支え合う心のよりどころになることを願っています。お気軽にお立ち寄りください。

発行 社会福祉法人 松本市社会福祉協議会
編集 社協まつもと編集事務局
電話 27-3381 FAX27-2239
E-mail : syakyoum@avis.ne.jp
<http://www.syakyo-matsumoto.or.jp>

さらなる一步を踏み出そう！ 7月27日に松本市社会福祉大会

- 日 時 平成27年7月27日(月) 13時30分開会
- 会 場 キッセイ文化ホール 大ホール (長野県松本文化会館)
- 内 容 式典及び記念講演 (入場無料、申し込み不要)
- 記念講演 ^{たてき}立木 ^{さへ}早絵さん (視覚障がいシンガーソングライター)
- 問い合わせ 大会事務局 (松本市社協地域福祉課)
〒390-0833 松本市双葉4-16 市総合社会福祉センター内 5階
電話27-3381 FAX27-2239



12:40	13:30	14:00	14:10	15:40
受 付	式 典	休憩	記念講演	

平成27年度 社協の主な事業と予算

【重点事項】

1. 第二次地域福祉活動計画の最終年度として各地区・町会などの地域づくり活動を支援し、地域福祉の推進を図ります。また各町会が行なう「ふれあい・いきいきサロン」支援活動等を通して「見守り安心ネットワーク」の組織化・定着化を図ります。
2. 介護保険事業において、介護度の高い高齢者と認知症高齢者への対応を強化し、安定経営に努めます。
3. 障害者総合支援法・児童福祉法に基づき、障がい児・者の福祉向上に努めるとともに、障がい者グループホームの建設及び運営を行ないます。
4. 生活困窮者自立相談支援事業を受託運営し、生活困窮者への継続的な相談支援・就労支援等を行ない、自立を図ります。

〈収入の内訳〉 予算は28億2,775万円です

区 分	金 額	構成率
1 社協会費	24,727千円	0.9%
2 共同募金配分金	22,552千円	0.8%
3 補助金	278,530千円	9.8%
4 受託金	155,437千円	5.5%
5 指定管理料	346,823千円	12.3%
6 介護保険収入	1,016,259千円	35.9%
7 障がい福祉サービス事業等収入	250,586千円	8.9%
8 その他	732,836千円	25.9%

〈支出の内訳〉 こんな事業に使われます

区 分(内容)	金 額	構成率
1 地域福祉活動 ◆地区社協・分会社協活動(地域福祉活動計画)の推進・支援 ◆敬老行事、ふれあい会食会事業、町会児童遊園整備補助 ◆「ふれあい・いきいきサロン」活動の助成 ◆高齢者サロン「ぶくぶくの家」の運営等	194,960千円	6.9%
2 在宅福祉、福祉相談等 ◆福祉なんでも相談、福祉法律相談等の実施 ◆資金の貸付 ◆成年後見支援センターの運営 ◆生活困窮者自立相談支援事業の受託運営 ◆車いす、福祉自動車の貸出 ◆在宅介護者の集いの開催等	230,645千円	8.2%
3 ボランティア、福祉啓発等 ◆ボランティア活動の相談・啓発・育成 ◆社協キャラクターの募集 ◆松本市社会福祉大会の開催 ◆広報『社協まつも』の発行等	26,786千円	0.9%
4 介護保険事業	1,365,547千円	48.3%
5 指定管理施設等の運営 ◆総合社会福祉センター、児童館・児童センター等39施設の運営	431,310千円	15.2%
6 障がい児・者福祉サービス	349,525千円	12.4%
7 その他 ◆福祉団体への支援、事務費、運営費等	228,977千円	8.1%

平成26年度 社協決算

〈収入の内訳〉 (決算額24億499万1千円)

区 分	金 額	構成率
1 社協会費	24,827千円	1.0%
2 共同募金配分金	22,801千円	1.0%
3 補助金	234,223千円	9.7%
4 受託金	94,044千円	3.9%
5 指定管理料	377,269千円	15.7%
6 介護保険収入	1,123,967千円	46.7%
7 障がい者利用料収入	175,781千円	7.3%
8 その他	352,079千円	14.7%

〈支出の内訳〉 (決算額23億9,779万1千円)

区 分	金 額	構成率
1 地域福祉活動	159,849千円	6.7%
2 在宅福祉、福祉相談等	82,749千円	3.4%
3 ボランティア、福祉啓発等	19,460千円	0.8%
4 介護保険事業	1,214,919千円	50.7%
5 指定管理施設等の運営	413,919千円	17.3%
6 障がい者総合支援事業	245,285千円	10.2%
7 その他(事務費、運営費等)	261,610千円	10.9%

(収支は720万円の黒字でした。)

あいちゃん 作.上原ゆう子



赤い羽根、町会のまちづくりを応援



市内26の町会・自主防災組織に防災備品等購入経費を配分

毎年皆さんからお寄せいただく赤い羽根共同募金は、県内や松本市内の福祉活動の財源として活用されます。

平成26年度の松本市における赤い羽根共同募金は、市民の皆さんのご協力により目標額35,264千円に対して、募金額39,061千円で、達成率110.8%の実績でした。このたび、この募金を原資として、県共同募金会が募集して町会等の防災活動を支援する「安心・安全なまちづくり活動」に応募した団体への配分が決定し、4月22日(水)に目録贈呈式(写真)が行なわれました。

これは、発電機・防災無線・担架・テント・リヤカー・防災倉庫等防災備品を購入し、いざという時や日常の訓練等に役立てるため、下記の26団体に総額4,820千円が配分され、今年度に整備されるものです。

この他、市内35の地区社協へ13,339千円が配分され、ふれあい会食会や敬老行事、子育て支援事業などに活用されます。市社協へは9,090千円が配分され7月27日に行なわれる社会福祉大会、福祉自動車・車いす貸し出し事業、『社協まつもと』の発行などに使われます。

赤い羽根共同募金は、身近な地域の福祉活動・防災活動に活かされていますので、本年も10月から始まる募金活動にご協力をお願いいたします。

【配分を受けた団体】

城北地区蟻ヶ崎北町会、田川地区渚町会、鎌田地区井川城中区町会、松南地区宮田東町会、島内地区町町会、島内地区ウッドタウン小宮町会、和田地区防災会、笹賀地区今町会、笹賀地区中二子町会、笹賀地区下二子町会、笹賀地区二美町2丁目町会、笹賀地区空港東町会、寿地区竹淵町会、寿台地区2丁目町会、寿台地区東町会、里山辺地区下金井町会、里山辺地区新井町会、里山辺地区上金井町会、里山辺地区荒町町会、里山辺地区西荒町町会、里山辺地区西小松町会、松原地区第2町会、松原地区第5町会、波田地区9区町会防災会、波田地区11区町会、波田地区24区町会自主防災組織。



日赤長野県支部松本市地区から門標についてお願い



日頃は、赤十字の活動にご理解・ご支援をいただき感謝申しあげるとともに、門標についてお願いがあります。さてこれまで日赤社員として毎年ご協力いただいている社資が累計で2万円に達した方に、日赤長野県支部独自の表彰規程に基づき、特別社員として瀬戸門標を贈呈してきました。

しかし近年、①氏名が入った門標の掲出を控える傾向や門標を簡易に設置できない住宅事情があること②活動資金が減少している中で、門標作製費や送料等の経費は赤十字の活動資金として活用すべきとの意見があることなどの理由から、日赤長野県支部の方針で瀬戸門標の贈呈は平成27年度の実績額をもって廃止になります。

廃止の趣旨を是非ご理解いただきますとともに、今後とも赤十字活動にご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。○問い合わせ 松本市社協地域福祉課内(日赤松本市地区) 電話27-3381

食品の提供をお待ちしています

松本市社協では、生活に困窮している方に一時的に食品を提供することにより、生活の一部を支え、就労等に向けた支援をしています。食品の提供にご協力いただける方は、下記までご連絡ください。

細部については相談・調整の上、対応させていただきます。

★食品の種類：缶詰、カップ麺、レトルト食品(いずれも消費、賞味期限が長い物)、お米など

○問い合わせ 松本市社協地域福祉課 電話27-3381



介護職員

初任者研修受講生募集

- ◆受講対象Ⅱ次の条件を満たす方①市内在住の概ね60歳くらいまでの方②全日程を必ず受講できる方③原則として普通運転免許証をお持ちの方④地域等で介護保険事業の担い手となれる方

- ◆研修期間Ⅱ8月3日(月)～11月30日(月)

- ◆会場Ⅱ松本市総合社会福祉センター
他介護保険施設等

- ◆定員Ⅱ18名(応募多数の場合は選考)

- ◆料金Ⅱ4万5千円(テキスト・資料代含む)

- ◆申し込み・問い合わせⅡ7月1日(水)～10日(金)までに松本市社協在宅福祉課(電話25-3032)

介護者のついで

参加者募集

- ◆参加対象Ⅱ次の条件を満たす方現在、自宅で要介護者(要介護1以上の方)を介護している市内在住の方

- ◆日程Ⅱ①9月3日(木)～4日(金)石川県和倉温泉②11月5日(木)～6日(金)静岡県堂ヶ島温泉

- ◆定員Ⅱ両コース共に15名

- ◆参加費Ⅱ5千円

- ◆申し込み・問い合わせⅡ①8月5日(水)②10月7日(水)までに松本市社協地域福祉課(電話27-3381)

市民後見人

養成講座受講者募集

- ◆受講対象者Ⅱ次の条件を満たす方①平成27年3月末で満25歳以上の方②松本市、安曇野市、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村に住居登録がある方③社会貢献の意欲があり、市民後見人として活動する意思のある方

- ◆原則として説明会(9月上旬開催予定)に参加し、講座の趣旨を理解していただけた方で、全日程を受講できる方

- ◆講座期間Ⅱ基礎研修、平成27年10月～11月 実践研修、平成28年1月～2月

- ◆会場Ⅱ松本市役所梓川支所2階 中会議室

- ◆定員Ⅱ20名(応募多数の場合は選考)

- ◆申し込み・問い合わせⅡ申し込み期間8月3日(月)～31日(月)までに松本市社協成年後見支援センターかけはし(電話88-6699)

ゴミだしサービス

協力会員登録のお願い

- ◆内容Ⅱ北部地区センターでは、高齢者や障がい者世帯における分別済のゴミを、ゴミステーションへ運ぶお手伝いをしてくださる協力を会員を募集中です。(資格不問)

- ◆活動費Ⅱ1回につき百円

- ◆登録・問い合わせⅡ松本市社協北部地区センター有償ホームヘルプサービス係(電話38-7670)

社協マスコットキャラクター募集!

社協では、皆さんに親しみをもって身近に感じていただけるよう、マスコットキャラクターを募集します。

応募方法、規格については以下の通りです。

- 募集期間 平成27年7月1日(水)～8月15日(土)まで
- 応募方法 (1)作品 (2)作品説明 (3)住所 (4)氏名・ふりがな (5)年齢 (6)職業、学校名 (7)電話番号、以上7項目を記載のうえ郵送、またはメールで応募をしてください。アドレス vol@syakyo-matsumoto.or.jp
- 応募規格 (1)キャラクターは大きくはつきりと全身を描いてください。(2)キャラクターは動きやすいデザインを描いてください。(3)キャラクターは未発表のものに限ります。(4)応募作品は返却致しません。(5)採用作品の著作権、使用权、その他一切の権利は本会に帰属します。(6)採用作品の使用にあたっては、色やスタイルなどを補正・修正させていただくことがあります。(7)採用作品には、別途愛称を募集し使用します。
- 賞金 最優秀賞 50,000円 1点
優秀賞 20,000円 2点
佳作 3,000円 7点
- 問い合わせ 〒390-0833 松本市双葉4-16 松本市社協地域福祉課
電話25-7311 FAX27-2239

ボランティア情報 **こてまり**

- 『こてまり』はこんな情報を発信しています！
ボランティア活動についての情報・活動者、団体の紹介・講習会や行事などの紹介
- 問い合わせ・記事掲載の申し込み
松本市社会福祉協議会内ボランティアセンター 電話 25-7311
FAX 27-2239

取材に伺います！

ボランティアに関する情報をお寄せください



寿台居酒屋“よりましょ”が好評

寿台地区ふれあいセンターで、地域の人誰でも気軽に寄り合って飲める居酒屋が大好評です。はじめは地域の若者がスポーツサークルのあと道端で集まっているのを見て、若者が集える場所を作りたい、安く楽しく飲める居酒屋が地区内にあれば…と公民館長と地区内町会長を中心に昨年12月スタートし、月1回開店しています。

参加費はワンコイン500円で、誰でも参加でき、飲みたいものは持参します。オードブルやご飯ものは購入しますが、煮物、つけものなどは女性陣が持ち寄り、豪華なテーブルとなっています。開店日には、センターの入り口に手作りの提灯が掛けられ、居酒屋ムード満点です。中に入ると老若男女みんなで盛り上がり、話が弾んでいます。都合のいい時間に来て、自由に帰っていくので人が入れ替わり閉店まで賑わっています。この居酒屋で若者や主婦の話、役員の悩み、地区の未来や夢など率直にしゃべりあえることが、地域づくりのきっかけのひとつになれば、と期待しているそうです。



シニアバスハイクで仲間の輪



昨年度の社協シニアフレンドシップ事業が大好評で、今年度も2回開催することになりました。1回目は5月23日、「斑尾高原のトレッキング」で山里を巡ってきました。公認ガイドさんの案内で湿原や湖沼の自然歩道を歩きながら、その土地の歴史や鳥や花、樹木について教えていただき、4.5キロの道のりをゆっくりと3時間かけて歩きました。例年より水芭蕉の開花が早く群生が見られなかったのは残念でしたが、日陰の残雪に涼を感じながら、行く先々では仲間との会話も弾み、森林セラピーを楽しむことができました。歩いた後は山菜懐石に舌鼓、そして温泉で疲れを癒し、参加された皆さんの笑顔で最高の旅となりました。次回は10月24日(土)の予定です。



平和への願いをアルパに込めて



南米パラグアイの大きな楽器アルパを抱えて訪問演奏をしている上條澄子さんと神澤千鶴さんは、ボランティア活動を続けて15年になります。

9.11米国同時多発テロ事件をきっかけに世界の平和を願い「ラ・パス(平和)」を結成しました。アルパはインディアンハープとも呼ばれている珍しい楽器で、日本では作られていないそうです。2人が奏でる優しい美しいメロディーは、聞いている人の心を和ませ感動させてくれます。演奏の間に指遊びの脳トレにもチャレンジしたり、ふるさとを手話付きで歌ったりと、ラ・パスの演奏会は笑顔いっぱいのしあわせな時間が流れています。



平成26年度社協の賛助・特別会員へのご協力ありがとうございました

賛助・特別会員の芳名を掲載いたします。(平成26年4月1日～平成27年3月31日。50音順・敬称略)

賛助会員

あいおいニッセイ同和損害保険松本支店、(農)会田共同養鶏組合、会田自動車、(株)青木組、朝日観光自動車(株)、(有)アシワラ通信工業、(株)あずさ環境保全、(有)アヅサモーター、アップランド波田駅前店、あづみ農業協同組合、(有)泡の湯旅館、イーストアー日の出、イオンリテール(株)イオン南松本店、(有)井戸本機械、(有)犬飼工業、(株)内川工務店、(株)エム・イー・シー、(有)大池製作所、(株)大野建設、(有)かつらの湯丸永旅館、(有)金井測量設計事務所、(株)鎌崎米穀店、上高地アルピコショップ、上高地温泉ホテル、上高地石油稲核給油所、上高地タクシー運営協議会、上高地帝国ホテル、上高地西糸屋山荘、上高地ホテル白樺荘、上高地ルミネスタホテル、(有)ガモウ商会、嘉門次小屋、涸沢小屋、涸沢ヒュッテ、(有)川澄写真店、行政システム(株)、(株)協同機械化センター、きよみ亭、(株)草田組、(株)熊田工務店、(有)クモイエージェンシー、(株)小石興業、(株)公害技術センター松本支店、(株)五千尺、(株)斎藤建築、(株)笹屋、(有)山水観湯川荘、サンニクス(株)、四賀石油商会、四賀むらづくり(株)、清水口建設(株)、十字屋リース(株)、(有)白船グランドホテル、(有)白船荘新宅旅館、(株)信越報知、信州印刷(株)、信州消防防災設備協同組合、セブンイレブン四賀錦部店、大栄産業(株)、大黒屋名産店、大正池ホテル、武川総業(株)、高宮石油(有)、(株)タキワ、武居木材(株)、竹内製作所、中信特殊鋼(株)、筒木土木(株)、(有)つるや旅館、(株)デイリーはやしや、(株)テレビ松本ケーブルテレビジョン、電算印刷(株)、天宝機械(株)、徳澤園、(有)富創設備、(株)トラベル本舗、(株)ナガキユウ、なかじま歯科医院、(株)中島屋、(株)長野銀行波田支店、(株)長野ナブコ、中の湯温泉旅館、(有)中村屋百貨店、(株)ナガレイ松本支店、鍋林(株)、(株)日医調剤波田薬局、日本アルプス観光(株)、日本連合警備(株)、(有)波田新聞店、波田土建(株)、波田木材(株)、(株)八十二銀行波田支所、風穴の里、(株)フカサワイール、(有)深澤石油、富士電機ITソリューション(株)信越支店、富士防災設備(株)、(株)藤森組、藤原印刷(株)、(有)逸見石材、ほそばら、(有)本郷商店、(有)マスヤスポーツ、松本ガス(株)、松本三和商会(株)、(社)松本市医師会、松本シェル石油(株)、松本市建設事業協同組合、松本市公設地方卸売市場協議会、松本自動車工業(株)、松本事業(株)、(株)松本事務機サービス、松本車輛(株)、松本信用金庫明科支店四賀出張所、松本信用金庫波田支店、(株)松本設備、松本ハイランド農業協同組合波田支所、丸一商事(株)、丸中運送(株)、丸山鉄工所、(株)瑞穂会館、明神館、メディカルケア(株)サクラケア松本店、(株)望月組、(有)望月石油、本久石油(株)、(有)本林新聞店、(株)モモセボデー、(有)湯元斎藤旅館、(株)ヨネクボ松本営業所、ワタキューセイモア(株)長野営業所、(株)F A I S、J A松本ハイランド四賀支所、S G C信州ゴールデンキャスル

特別会員

上松市男、大野 晃、大野 昭三、大野 善幸、奥原 明春、奥原 岩雄、奥原 邦義、奥原 源一、奥原 哲雄、奥原 守人、奥原 幸一、奥原 和一、小日向 義夫、勝山 重人、上條 輝夫、川上 栄子、木藤 万壽男、草間 公子、小松 重信、猿田 愛子、武田 富美子、富田 健司、富田 勇次、長崎 仁、中澤 幸徳、橋本 実嗣、巾嶋 捷兵、古畑 元長、古畑 利正

平成27年度 社協会費及び賛助・特別会員加入のお願い

社協会費の種類

一般家庭	施設・団体	個人	会社・法人
 世帯会費 年額 300円 ・市内の全世帯にお願いするものです。	 施設・団体会費 年額 2,000円 ・福祉施設・団体等にお願いするものです。	 特別会費 年額 1口 1,000円以上 ・社協事業に賛同してくださる個人にお願いするものです。	 賛助会費 年額 1口 10,000円以上 ・社協事業に賛同してくださる法人・会社にお願するものです。

社会福祉協議会は市民のための福祉団体です。運営は市民の皆さんからの「会費」や「共同募金」、県・市からの補助金や委託料などが充てられ、さまざまな福祉事業を行っています。

皆さんから納入いただく会費は、市社協及び地区社協が行なう各種福祉事業の貴重な財源となります。本年もご協力いただきますようお願いいたします。

〇問い合わせ・お申し込み 松本市社協地域福祉課
電話27-3381 FAX27-2239

皆さんの声をお寄せください

『社協まつもと』は市民の皆さんに、社協事業や地域福祉・ボランティア活動について知っていただくとう年度4回(7月、10月、1月、4月)発行しております。今後も、社協や『社協まつもと』をより身近に感じていただけるよう努めてまいりますので、地域の福祉情報、ボランティア情報やご意見などをお気軽に寄せください。

〇連絡先 松本市社協地域福祉課『社協まつもと』編集事務局 電話27-3381 FAX27-2239

『社協まつもと』はみなさんからの共同募金の配分金で発行されています。